

告示

埼玉県告示第三百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和七年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
松原調剤薬局西口店	名称	松原調剤薬局85	松原調剤薬局西口店
アイン薬局 吉見店	名称	吉見薬局	アイン薬局 吉見店
訪問看護ステーション 心支	所在地	久喜市吉羽三―二七― 一三ガ―デンハウスII 一〇一	久喜市本町六―一五― 一二
ラウンド&ケア訪問看護ステーション 東部	開設者名称	株式会社ウエルオフ	株式会社エクラシア

二 指定施術機関

氏名		変更事項	
所在地	名称	所在地	名称
新井 努	吉崎 淳一	倉本 俊祐	関 佳代子
施術所	施術所	施術所	施術所
所在地	名称	所在地	名称
(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
一 F	上尾市原新町一九一	一 F	上尾市原新町一九一
一	行田市長野四八八	一	行田市長野四八八
一七	本庄市朝日町一一二	一〇二	児玉郡上里町七本木 五五三九 Quattr 高橋鍼灸指圧マッサー ジ治療所
訪問医療マッサー E i R O W 上尾ステ ーション	訪問医療マッサー E i R O W 久喜ステ ーション	訪問医療マッサー E i R O W 久喜ステ ーション	訪問鍼灸マッサー E i R O W 久喜ステ ーション
二	久喜市吉羽一一二 三ドミールヒロ一〇	二	久喜市久喜中央二 四一六コバヤシハ ス二〇三
変更前	変更後	変更前	変更後